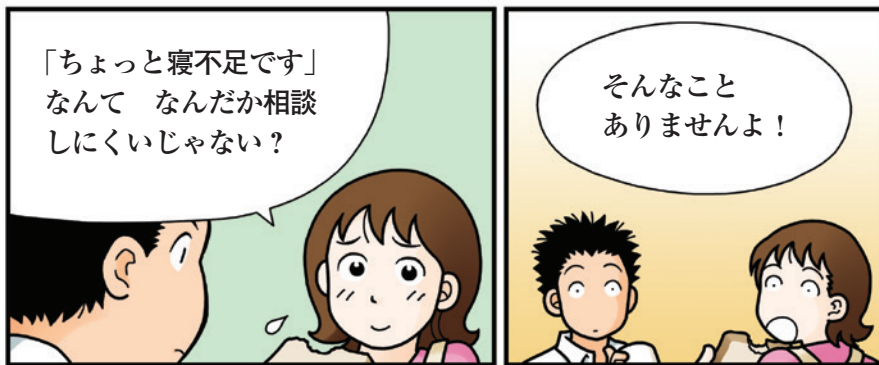
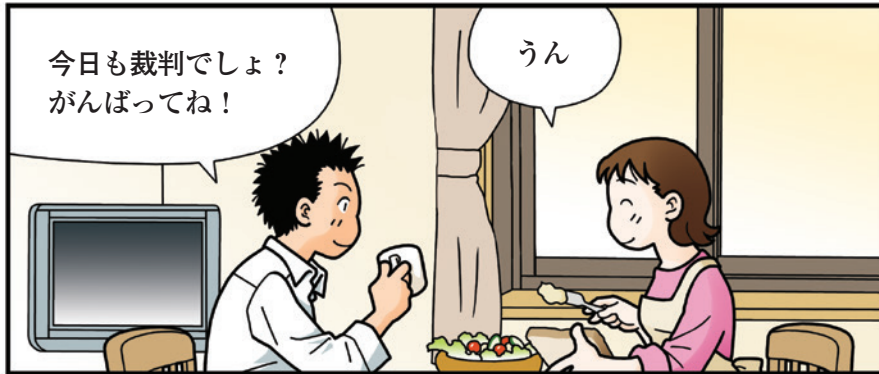


Q22

裁判員が不安や悩みを相談する所はありますか？



A22 裁判所や、裁判員メンタルヘルスサポート窓口へご相談ください。

裁判所では、裁判員の方の不安や精神的負担をできる限り軽減するよう努めています。もし、不安に思われたり、精神的な負担を感じられるようなことがあれば、ささいなことでも、どうぞ遠慮なく裁判官や裁判所の職員にご相談ください（職務終了後でもご相談いただけます）。

また、裁判所では、メンタルヘルスの専門知識を有する民間業者に委託して、「裁判員メンタルヘルスサポート窓口」を設置しています。電話やインターネットによる相談を、裁判員に選ばれた日から無期限で、365日、24時間受け付けており、電話料・相談料無料で利用していただけるほか、対面カウンセリングを受けられる体制も整備しています。

相談できる場所があると安心ね！



裁判員に
選ばれてから